

加賀市介護保険事業計画策定委員会
第1回会議

資料 2

介護保険サービス量の見込みについて

平成17年12月5日

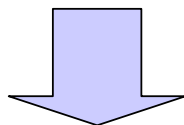
加 賀 市

介護保険サービス量の 見込みについて

人口推計の修正について

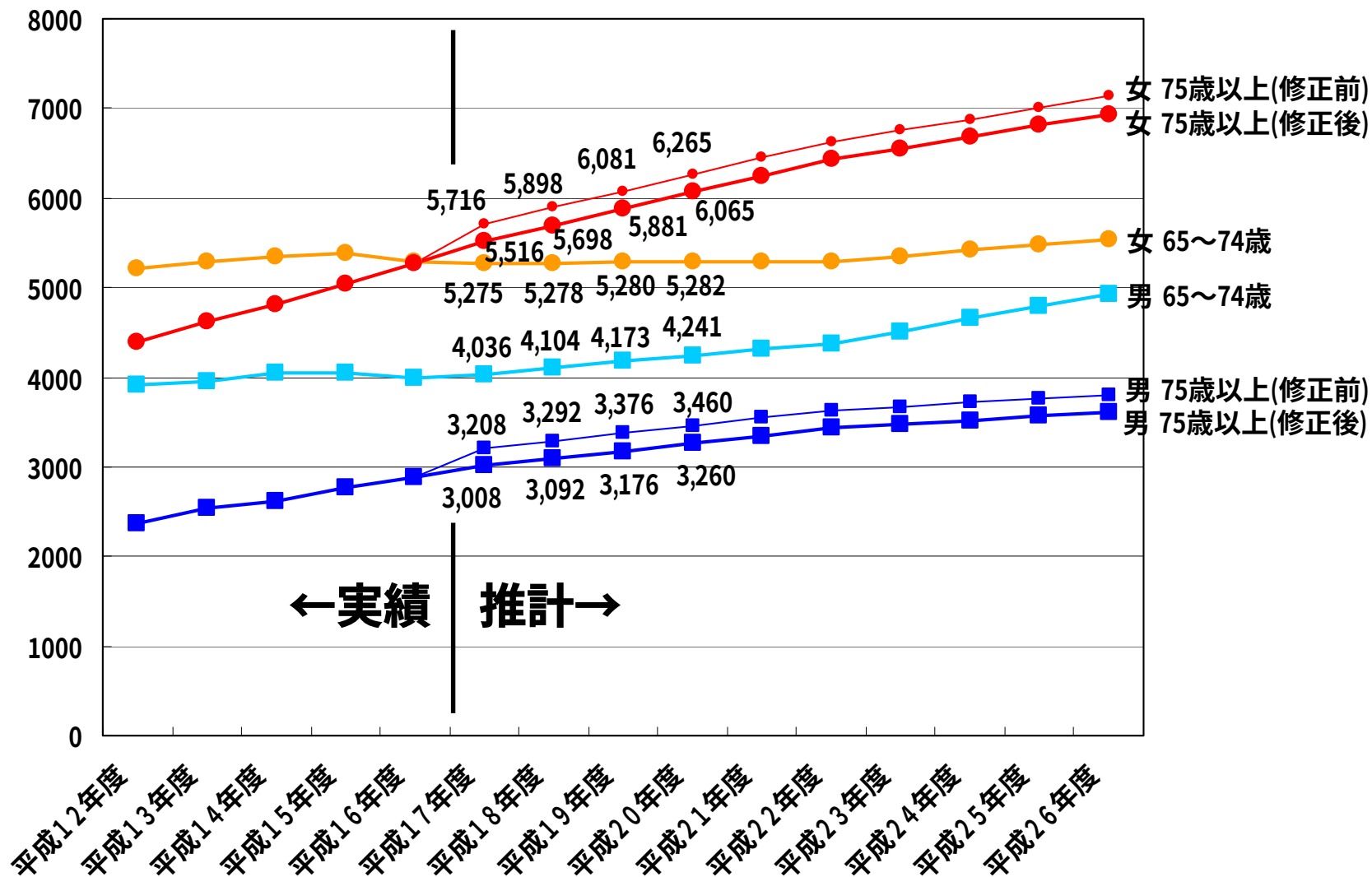
平成17年10月1日の推計人口と実績

		推 計	実 績	差 _(推計－実績)
男	前期高齢者	4,036	4,055	▲19
	後期高齢者	3,208	3,007	201
女	前期高齢者	5,275	5,256	19
	後期高齢者	5,716	5,513	203



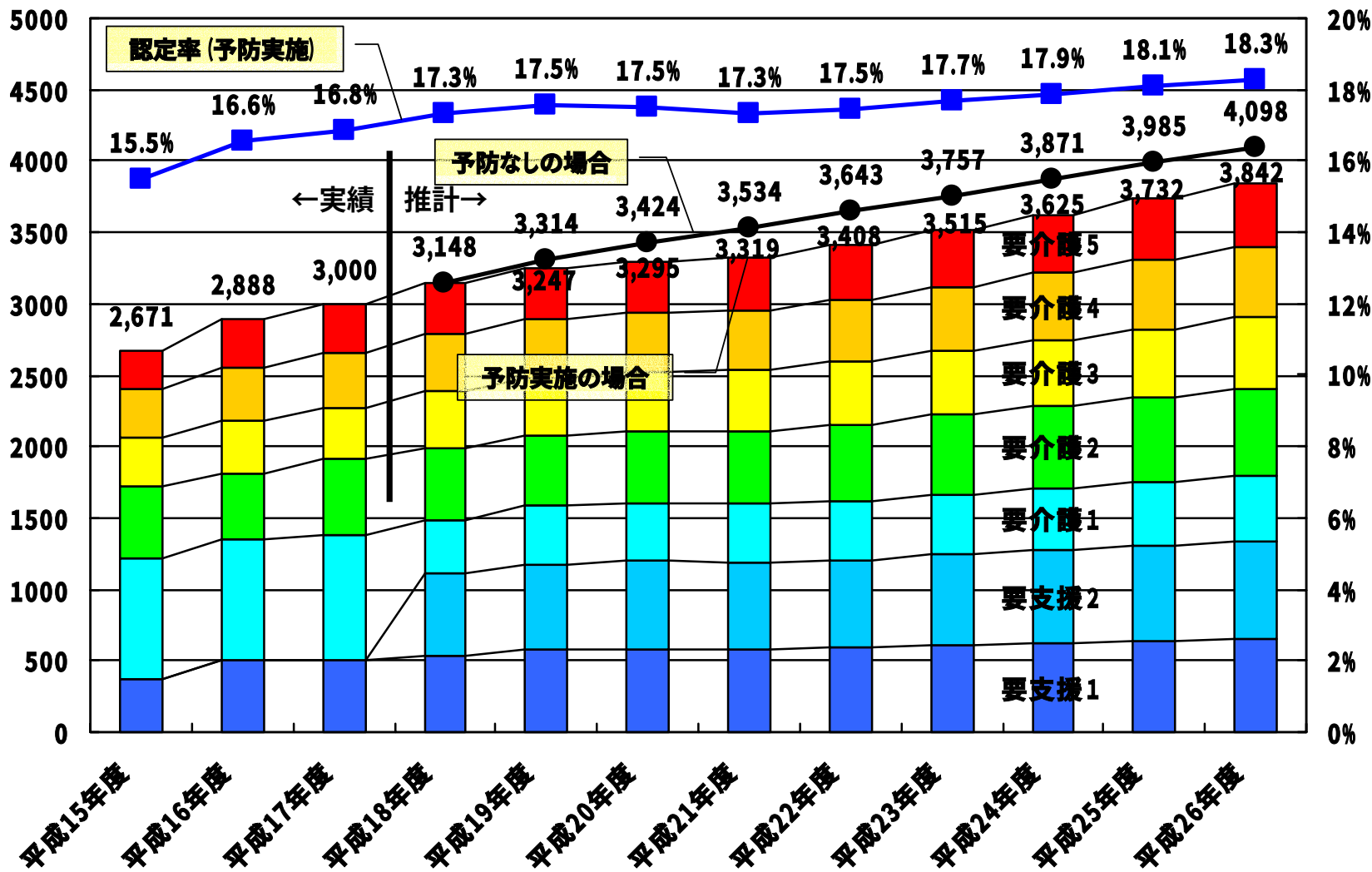
後期高齢者の推計値から男女各200人を減じることで調整することとした。

人口推計の修正について



要介護認定者数等の 推計について

要介護認定者数の推計



要介護認定者数の推計

	現行	改正後	平成 15年	平成 16年	平成 17年	平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
予防実施の場合	要支援	要支援1	376	498	507	537	572	580	578	587	602	618	634	650
	要介護1	要支援2	838	859	875	570	607	615	613	622	638	655	672	689
		要介護1				380	404	410	408	415	425	437	448	460
	要介護2		514	449	531	497	498	506	515	534	554	573	592	611
	要介護3		336	376	363	403	404	410	418	433	449	465	480	496
	要介護4		346	377	379	403	404	410	417	433	449	465	480	496
	要介護5		261	329	345	358	358	364	370	384	398	412	426	440
	合　　計		2,671	2,888	3,000	3,148	3,247	3,295	3,319	3,408	3,515	3,625	3,732	3,842
	認　定　率		15.5%	16.6%	16.8%	17.3%	17.5%	17.5%	17.3%	17.5%	17.7%	17.9%	18.1%	18.3%
	予防なしの場合			-	-	-	3,148	3,314	3,424	3,534	3,643	3,757	3,871	3,985
予防の効果見込み (予防なしー予防実施)			-	-	-	0	67	129	215	235	242	246	253	256

地域支援事業の対象者数と予防効果の推計

○地域支援事業の実施

- 要支援・要介護状態に陥るおそれのある者（高齢者人口の5%程度）を対象として地域支援事業を実施

(※) 平成18年度は3%程度、平成19年度は4%程度を対象とする

- 地域支援事業を実施した高齢者のうちの20%について、要支援・要介護状態となることを防止

(※) 平成18年度は12%程度、平成19年度は16%程度を防止する

○新予防給付の実施

- 要支援者（現行の要支援及び要介護1の一部）を対象として、新予防給付を実施

- 現行の要支援・要介護1の人数のうちの10%について、要介護2以上への移行を防止

(※) 平成18年度は6%程度、平成19年度は8%程度を対象とする

地域支援事業対象者数と予防効果の推計

		平成 18年	平成 19年	平成 20年	平成 21年	平成 22年	平成 23年	平成 24年	平成 25年	平成 26年
高齢者人口(推計)	①	18,172	18,510	18,848	19,186	19,523	19,896	20,269	20,643	21,016
地域支援事業対象者の割合	②	3.0%	4.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%
地域支援事業対象者(①×②)	③	545	806	1,071	1,174	1,211	1,237	1,261	1,284	1,308
地域支援事業により要支援・ 要介護へ移行しない割合	④	12.0%	16.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%
地域支援事業により 悪化しない人数(③×④)	⑤	65	129	214	235	242	247	252	257	262
要支援1～2・要介護1の人数 (予防しない場合)	⑥	1,487	1,560	1,606	1,653	1,699	1,745	1,790	1,835	1,881
要支援1～2・要介護1の人数 (予防実施)(⑥－前年の⑤) (新予防給付の対象者)	⑦	1,487	1,584	1,604	1,599	1,624	1,665	1,709	1,754	1,800
新予防給付により悪化しない割合	⑧	6.0%	8.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%
新予防給付により悪化しない人数 (⑦×⑧)	⑨	89	127	160	160	162	166	171	175	180
要介護2～5の人数 (予防しない場合)	⑩	1,661	1,754	1,818	1,881	1,944	2,012	2,081	2,149	2,218
要介護2～5の人数 (予防実施)(⑩－前年の⑨)	⑪	3,148	3,314	3,424	3,534	3,643	3,757	3,871	3,985	4,098

参酌標準の達成可能性について

参酌標準について

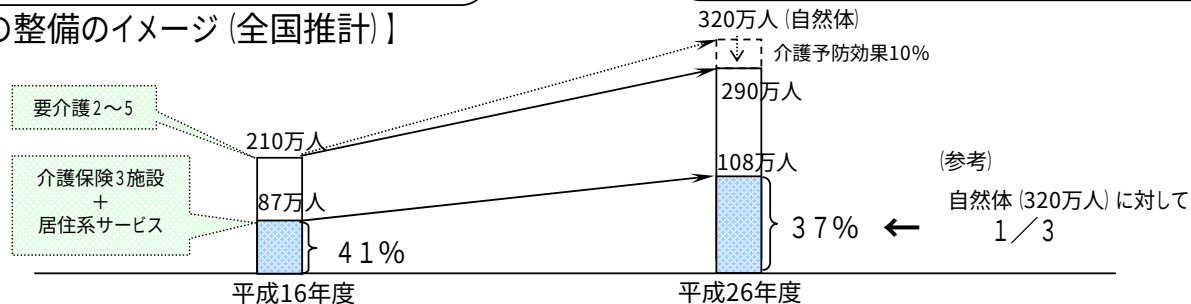
○介護保険3施設及び介護専用の居住系サービスの適正な整備

(※) 介護専用の居住系サービス: 認知症高齢者グループホーム・介護専用型の特定施設

平成16年度

要介護認定者数（要介護2～5）に対する施設・居住系サービス利用者の割合は
41%

【これからの整備のイメージ（全国推計）】



平成26年度

37%以下

（平成16年度よりも1割引下げ）

○多様な「住まい」の普及の推進

- ・ 高齢者単身世帯の増加
- ・ 都市部の高齢化の急速な進行
- ・ 高齢期の住み替えに対するニーズ

多様な「住まい」の普及
→ 高齢者が安心して暮らせるよう、介護が付いている住まいを適切に普及

○介護保険3施設利用者の重度者への重点化

平成16年度

入所施設利用者全体に対する要介護4, 5の割合は**59%**

平成26年度

70%以上

○介護保険3施設の個室ユニット化の推進

平成16年度

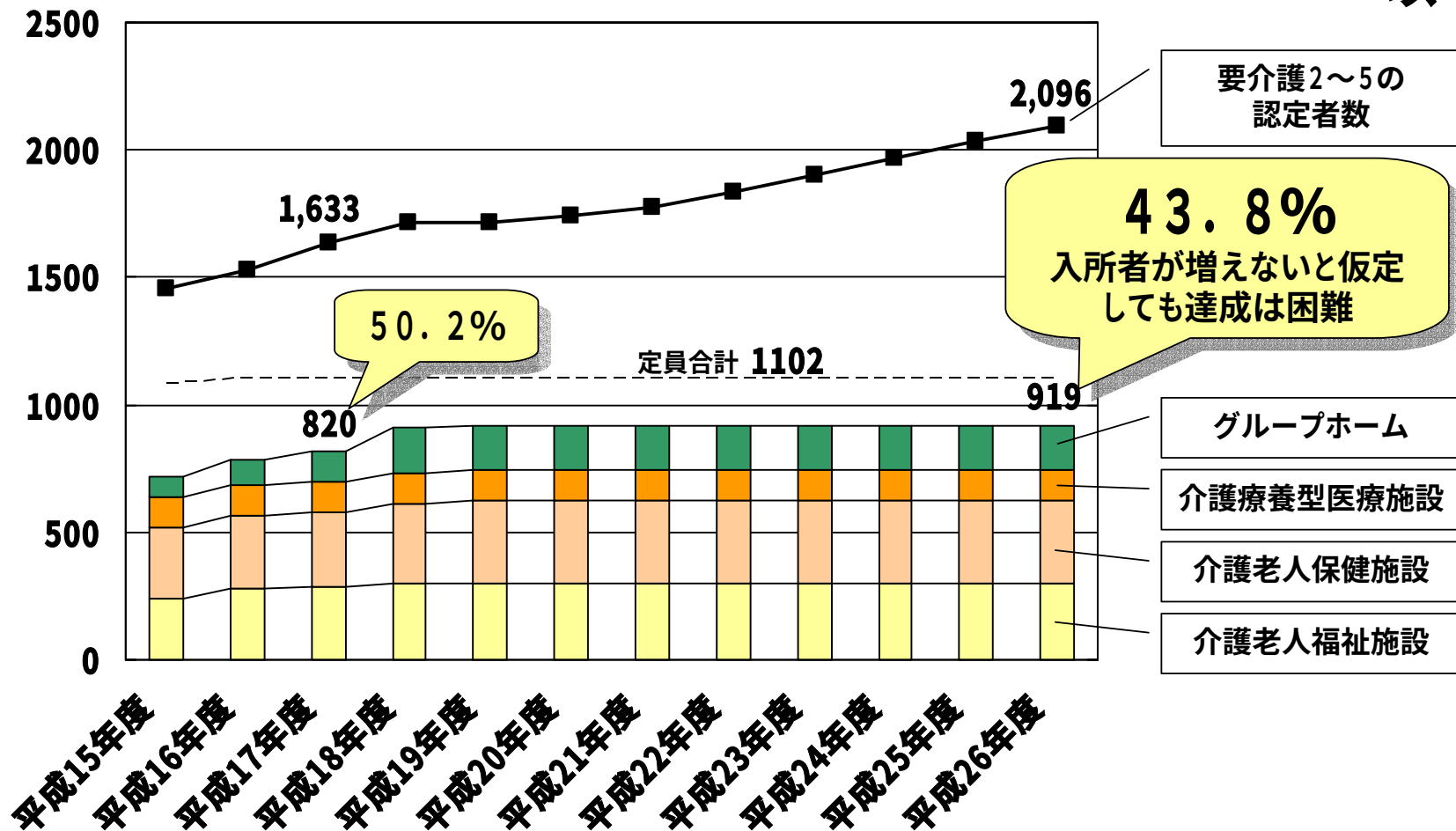
- ・ 3施設の個室割合は**12%**
- ・ 介護老人福祉施設（特養）の個室の割合は**15%**

平成26年度

- ・ 3施設の個室割合 **50%以上**
- ・ 特養の個室割合 **70%以上**

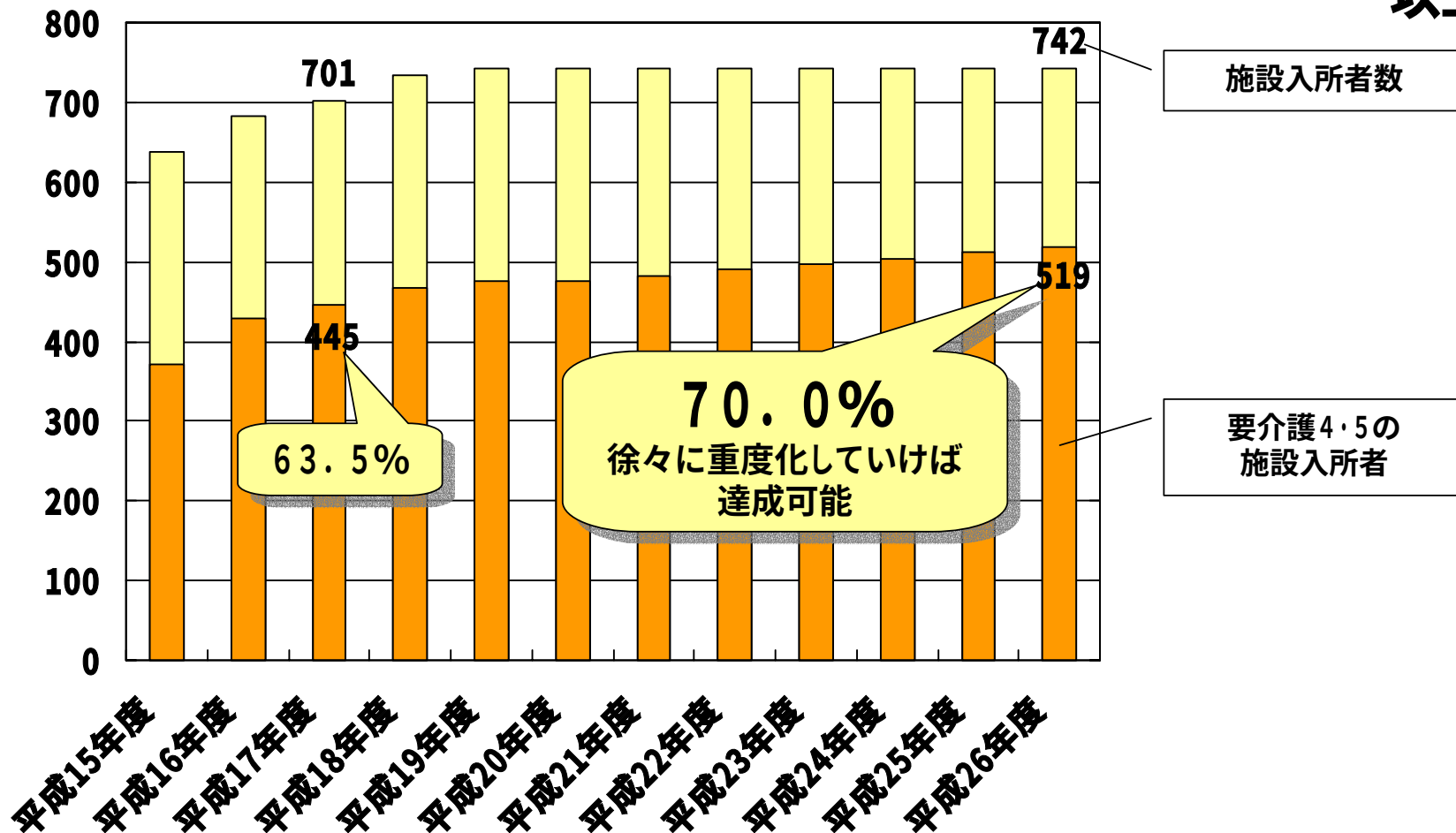
参酌標準の達成可能性について①

目標① 平成26年度に $\frac{\text{施設・介護専用居住系サービス利用者数}}{\text{要介護2～5の認定者数}} = 37\% \text{以下}$



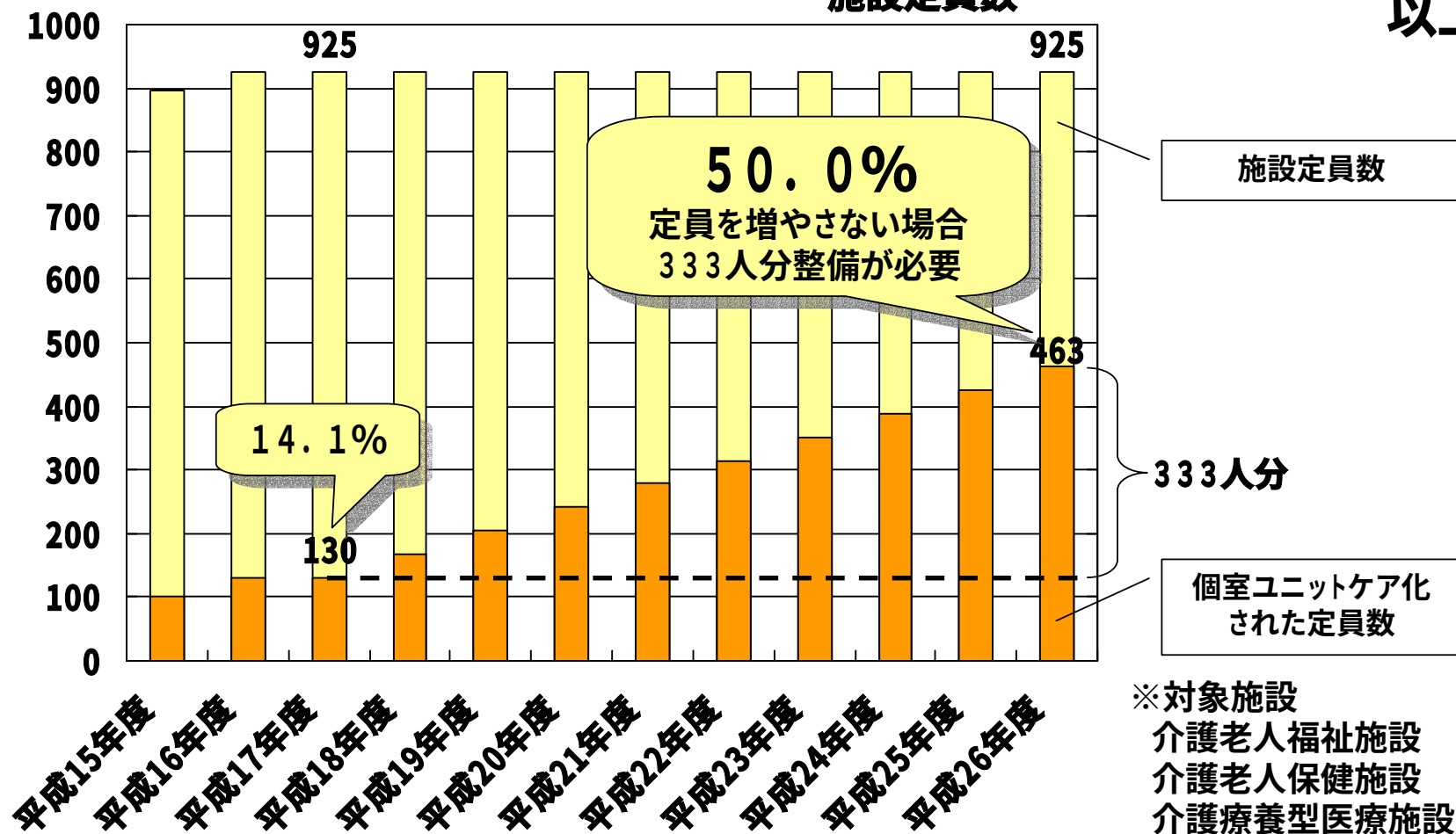
参酌標準の達成可能性について②

目標② 平成26年度に $\frac{\text{要介護4・5の施設入所者数}}{\text{施設入所者数(全体)}} = 70\% \text{以上}$



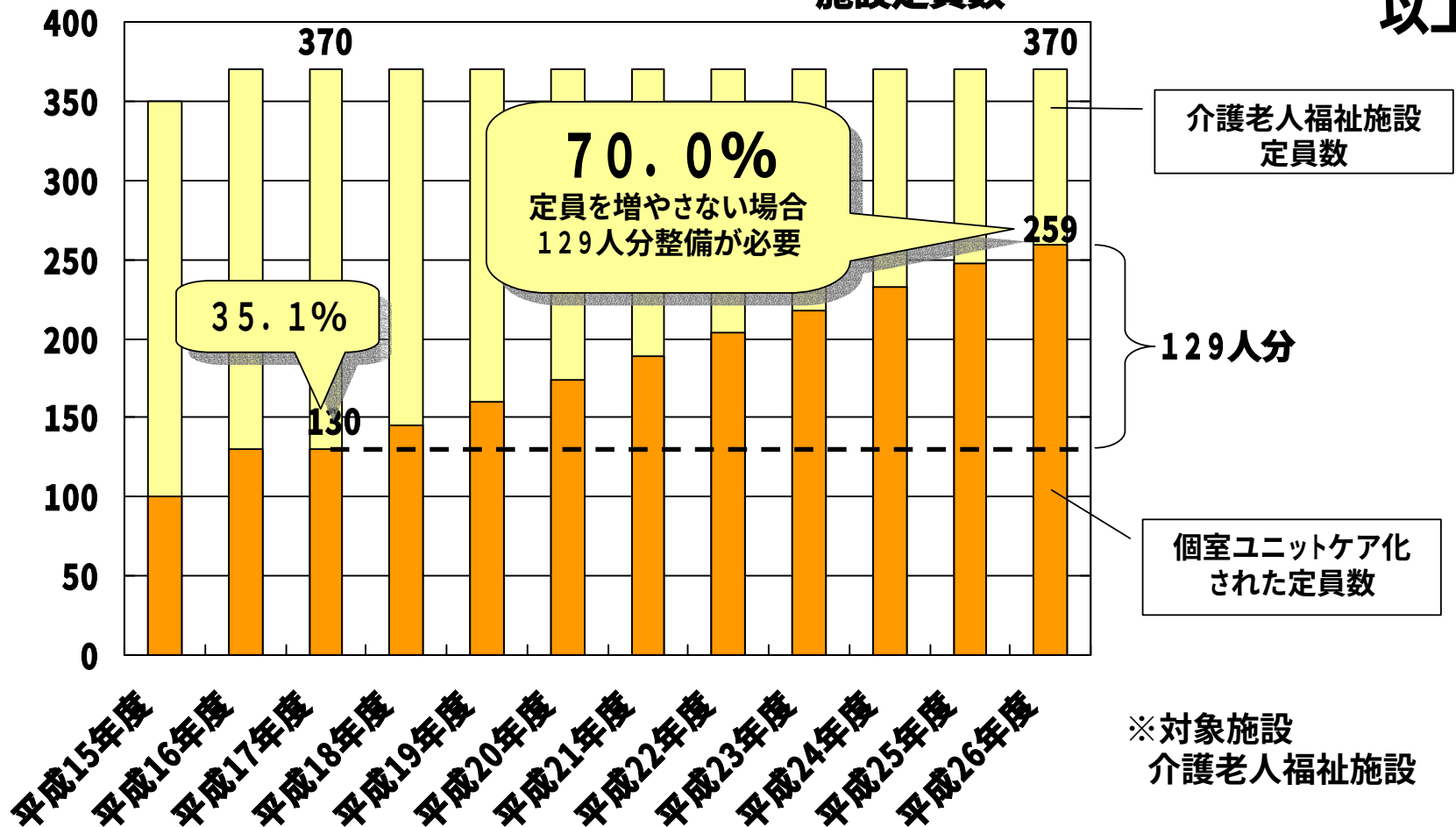
参酌標準の達成可能性について③

目標③ 平成26年度に $\frac{\text{個室ユニット化された定員数}}{\text{施設定員数}} = 50\% \text{以上}$



参酌標準の達成可能性について④

目標④ 平成26年度に
介護老人福祉施設の $\frac{\text{個室ユニット化された定員数}}{\text{施設定員数}} = 70\% \text{以上}$



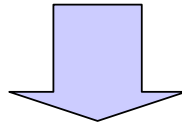
サービス量の推計の考え方

介護給付費推計の前提要件

	現行サービス	新サービス
報酬単価	新しい単価が未定のため現行の一人あたり単価を使って計算する	単価が未定であるので既存の類似サービスから想定される報酬水準を念頭に仮に設定した
	平成18年4月から新しい報酬単価になる 新しい報酬単価を反映させて再度計算する必要がある	
認定者数	各年度人口推計結果に平成16年度の性別年齢別認定率をかけて各年度の認定者数を推計する 地域支援事業及び新予防給付の効果を見込んだ要介護者数を推計した	
利用率	現状の利用率をベースに自然増を見込む	利用形態などから仮定して設定
利用回数等	現状の利用回数が継続すると仮定	利用形態などから仮定して設定

サービス量の推計の考え方①

- **各サービスの利用率**
 - 15・16年度の利用率の平均値を基本とした
 - 利用率の伸びは鈍化すると仮定した



高齢者人口の増加による要介護認定者の自然増による給付の増加を基本とする

サービス量の推計の考え方②

- **特別に考慮を加えたサービス**
 - **介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)**
 - 空きユニットが順次オープン
在宅の要介護認定者が入所すると予想される

年度	18	19	20
人数	18人増	20人増	20人増

サービス量の推計の考え方③

- 特別に考慮を加えたサービス (つづき)

- － 介護老人保健施設

- 施設が比較的少ない近隣市に新施設がオープン
 - 市外から加賀市の施設に入所している人が地元の施設に移る可能性大きい
 - 空いた市内施設へ加賀市の要介護認定者が入所する可能性大きい

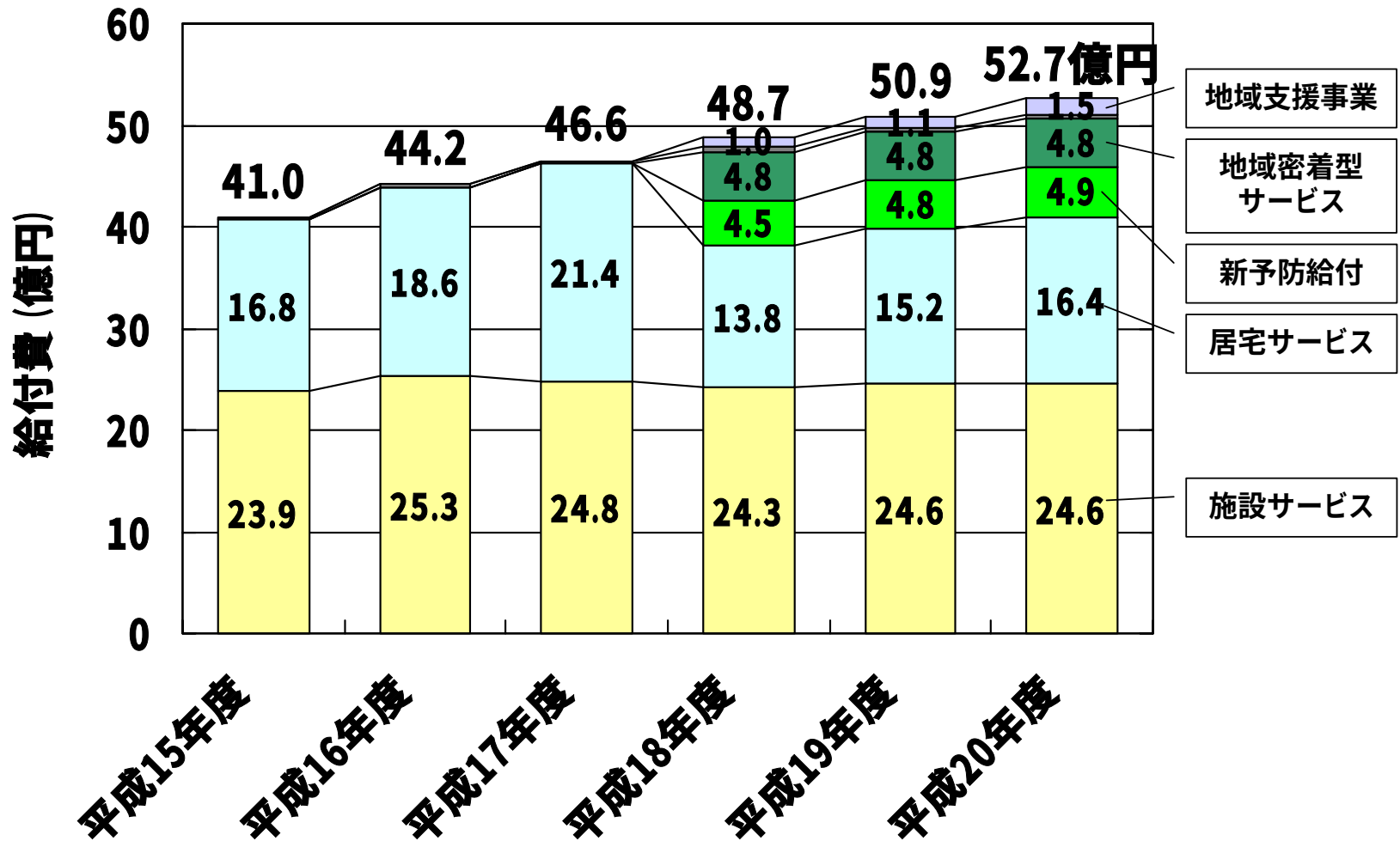
年度	18	19	20
人数	36人増	40人増	40人増

サービス量の推計の考え方④

- **特別に考慮を加えたサービス (つづき)**
 - **認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)**
 - 地域密着型サービスへ移行するため市外から加賀市内のグループホームへ入居している人は加賀市へ転入しなければ原則としては利用継続できない
 - 市内の入所定員 (177人) のすべてを加賀市の要介護認定者が利用すると仮定

年度	18	19	20
人数	177人	177人	177人

給付費の推計



※平成15・16年度は実績。平成17年度は前半実績からの推計。平成18～20年度は推計

地域支援事業の費用額について

年度	18	19	20
標準 給付費	4,778,485,672円	4,976,778,289円	5,114,066,485円
地域支 援事業 の費用	標準給付費の2.0% 95,560,000円	標準給付費の2.3% 114,460,000円	標準給付費の3.0% 153,420,000円

各年度の標準給付費（居宅サービス・施設サービス・地域密着型サービス・新予防給付・高額介護サービス費）の決められた割合に相当する額を地域支援事業の事業費に当てることができる

給付費の推計について

年度	18	19	20
標準 給付費	4,778,485,672円	4,976,778,289円	5,114,066,485円
地域支 援事業 の費用	標準給付費の2.0% 95,560,000円	標準給付費の2.3% 114,460,000円	標準給付費の3.0% 153,420,000円
審査手数料	6,735,576円	7,374,318円	8,012,946円
合計	4,880,781,248円	5,098,612,607円	5,275,499,431円

合計

15,254,893,286円

新しいサービスの整備について

小規模多機能型居宅介護のイメージ

基本的な考え方：「通い」を中心として、要介護者の様態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを提供することで、在宅での生活継続を支援する。

利用者の自宅



在宅生活の支援

様態や希望により、
「訪問」

小規模多機能型居宅介護事業所

「訪問」

人員配置は固定にせず、
柔軟な業務遂行を可能に。

「通い」を中心
とした利用

様態や希望に
より、「泊まり」

併設事業所で
「居住」

+ (併設)

「居住」

- グループホーム
- 小規模な介護専用型の特定施設
- 小規模介護老人福祉施設(サテライト特養等)
- 有床診療所 等

地域に開かれた透明な運営
サービス水準・職員の資質の確保

管理者等の研修
外部評価・情報開示

地域の他のケア資源や
地域包括支援センター
との連携

- 「通い」の利用者15名程度
- 1事業所の登録者は25名程度
- 「泊まり」は「通い」の利用者に限定
- 「泊まり」の利用は5名までを基本
- どのサービスを利用しても、なじみの職員によるサービスが受けられる。

- 小規模多機能型居宅介護事業所と連続的、一体的にサービス提供
- 職員の兼務を可能に。

新しいサービスの整備①

- **新しく整備することが考えられるサービス**

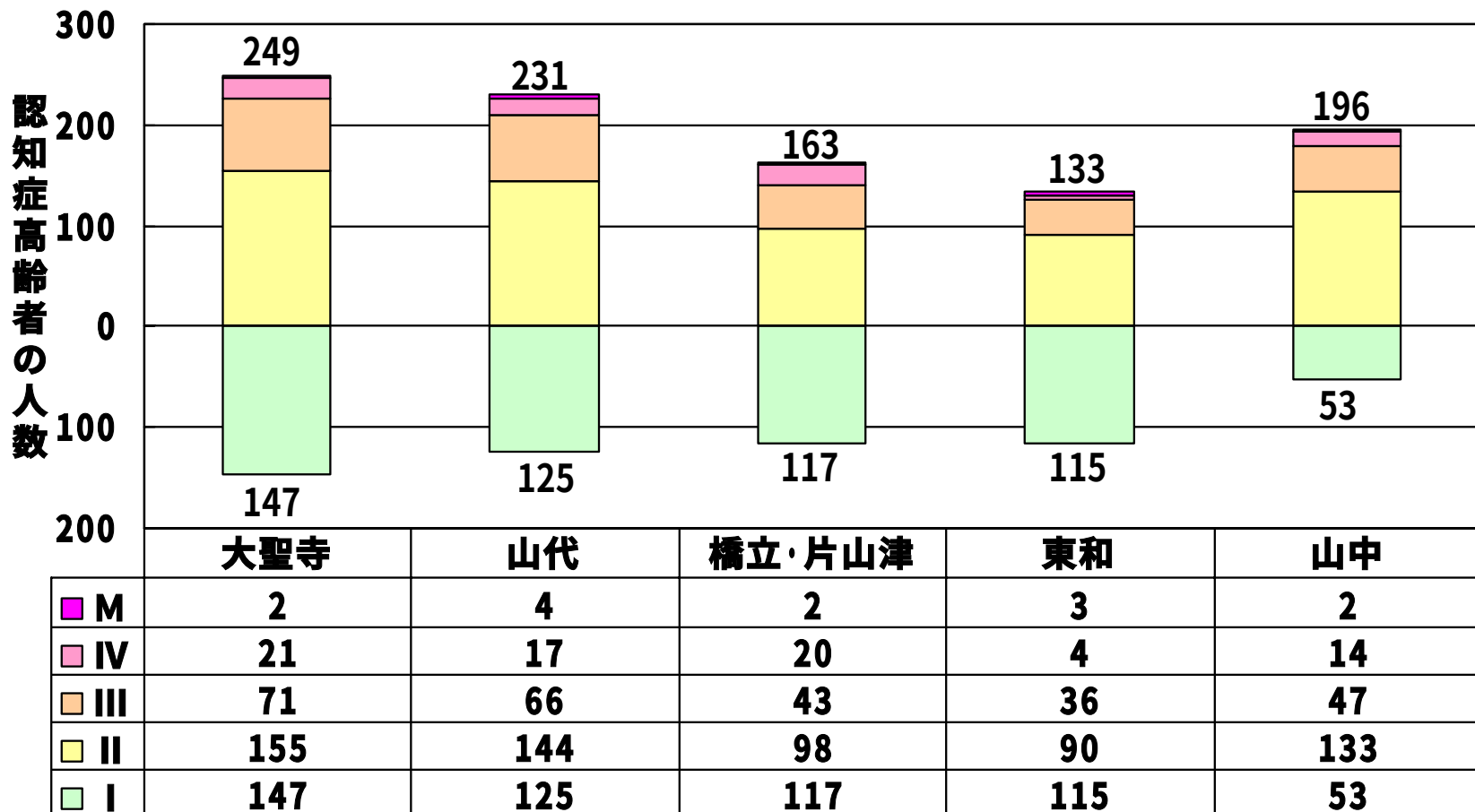
- **小規模多機能型居宅介護**

- 地域密着型サービスとして新設
 - 認知症の要介護認定者の比較的多い日常生活圏域に順次整備すると仮定

年度	18	19	20
整備数	1か所	1か所	1か所
事業所数計	1か所	2か所	3か所
利用者	25人	50人	75人

認知症高齢者の状況 (人数)

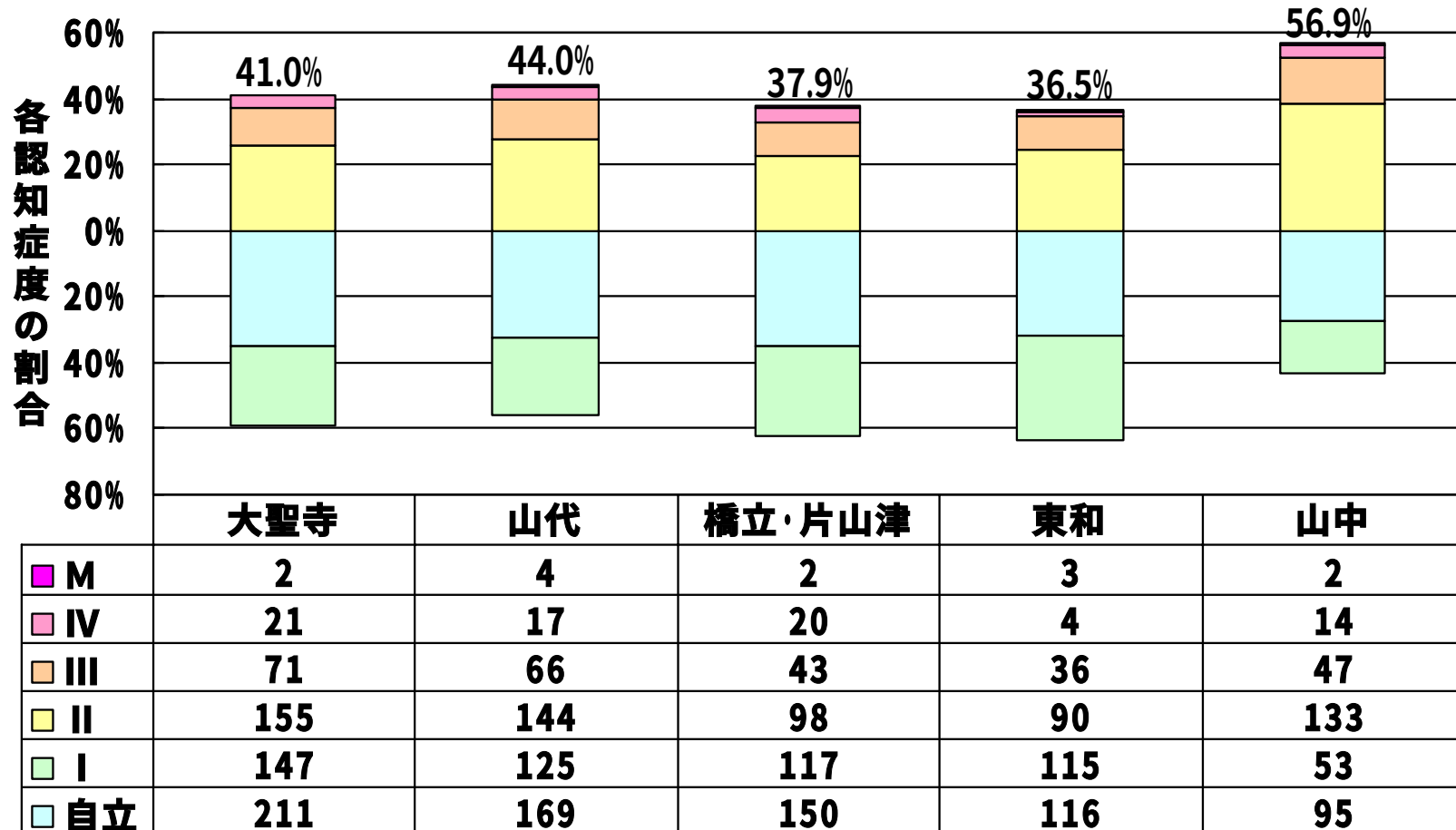
- ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上に着目し人数を集計
- ・大聖寺圏域と山代圏域で多くなっている



(平成17年10月1日現在、施設入所者を除く)

認知症高齢者の状況 (割合)

- ・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上に着目し割合で集計
- ・山中圏域で認知症高齢者の割合が高くなっている



(平成17年10月1日現在、施設入所者を除く)

サービス分布 (小規模多機能型居宅介護と類似したもの)

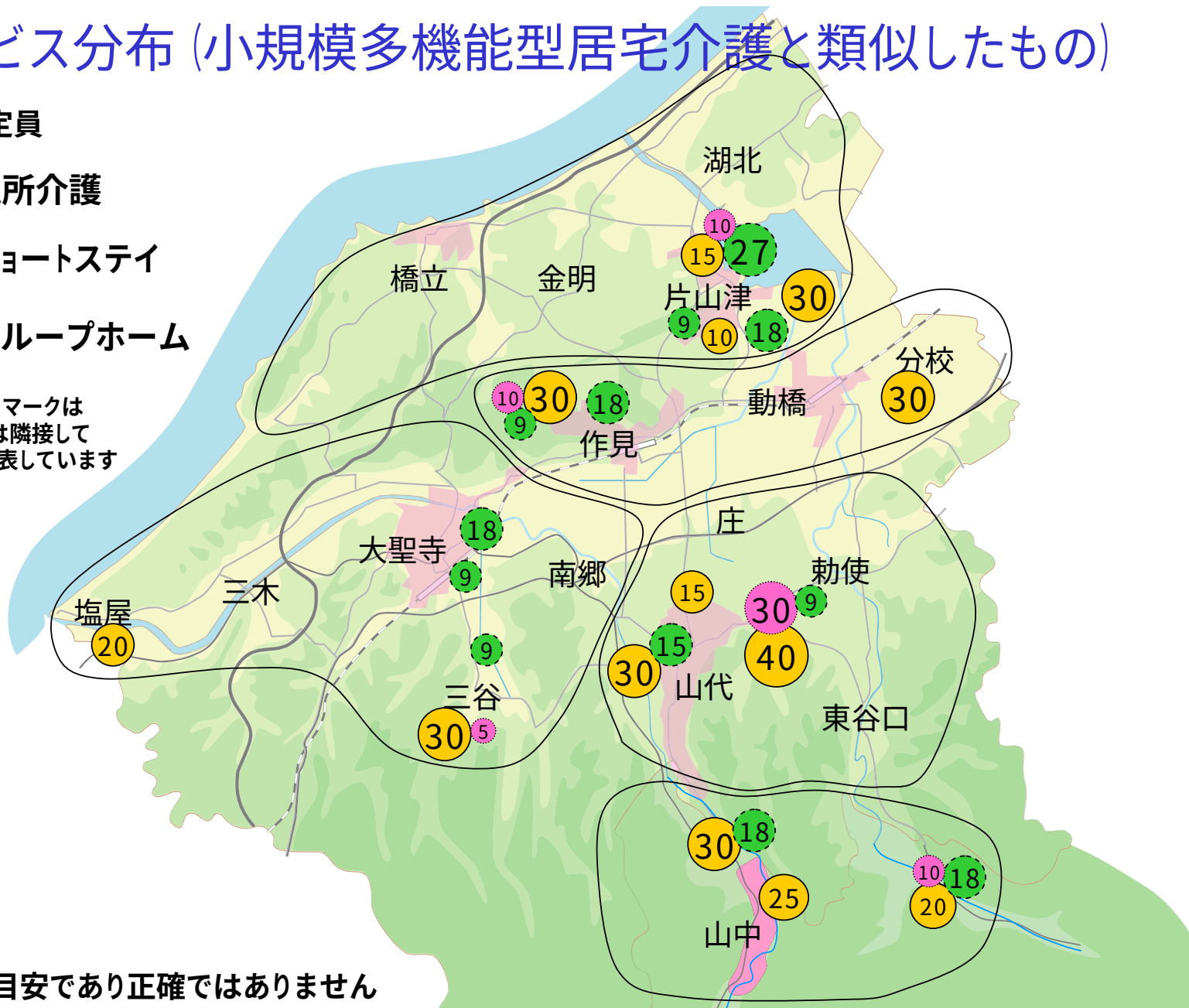
数字は定員

15 通所介護

10 ショートステイ

9 グループホーム

接しているマークは
併設または隣接して
いることを表しています



※位置は目安であり正確ではありません

小規模多機能型居宅介護の整備

- **認知症の要介護認定者の多い圏域**
- **認知症向けサービスの供給の少ない圏域**
 - **大聖寺圏域**
 - **山代圏域**
 - **山中圏域**
- **これらの圏域に各年度1か所ずつ整備することが考えられるかどうか**

新しいサービスの整備②

- **新しく整備することが考えられるサービス**

- **認知症対応型通所介護**

- 地域密着型サービスとして創設
 - 18年度中に既存施設等と併設で整備
 - 定員15人を3か所程度整備すると仮定

年度	18	19	20
整備数	3か所	0か所	0か所
事業所数計	3か所	3か所	3か所
利用者	22人	45人	45人

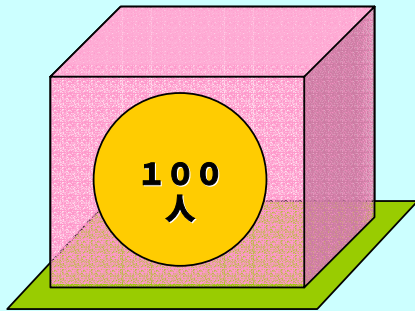
新しいサービスの整備③

- 新しく整備することが考えられるサービス
 - 地域密着型介護老人福祉施設
(いわゆるサテライト特養)
 - 地域密着型サービスとして新設
 - 既存の特養から定員を切り出す形で街中に整備
 - 19年度より定員29人を2か所程度と仮定

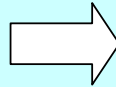
年度	18	19	20
整備数	0か所	2か所	0か所
事業所数計	0か所	2か所	2か所
利用者	0人	58人	58人

特別養護老人ホーム 施設機能の地域展開

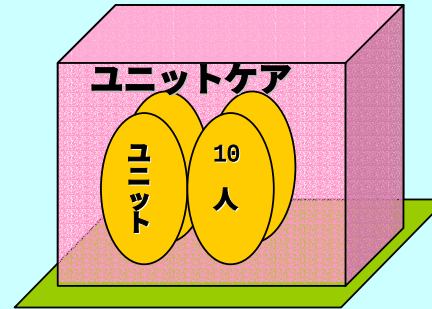
多床室4人部屋で100人定員



改修



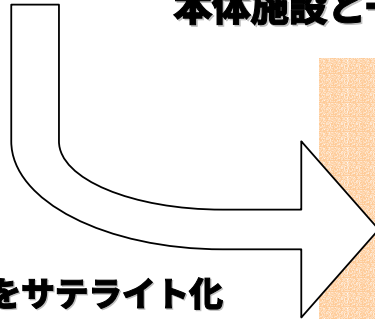
個室ユニット10人程度×7ユニット



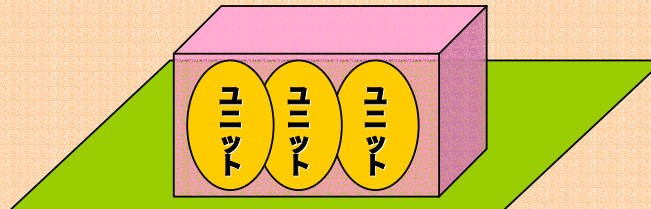
街中以外

多床室を個室ユニットケア型に改修し、小規模の特別養護老人ホーム（個室ユニット型）を街中に整備し、本体施設と一体的に運営

一部をサテライト化



小規模（定員29人以下）特別養護老人ホーム
個室ユニット9人程度×3ユニット



地域との交流



街中